

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ミクシィ

【英訳名】 mixi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 弘毅

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)6897-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 大澤 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)6897-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 大澤 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	135,436	105,983	189,094
経常利益 (百万円)	48,206	26,985	72,717
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	25,126	17,101	41,788
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,115	17,462	41,758
純資産額 (百万円)	153,791	169,226	170,434
総資産額 (百万円)	176,315	185,298	192,123
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	320.33	225.50	533.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	319.61	224.97	532.19
自己資本比率 (%)	86.9	91.0	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,149	8,221	49,975
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,791	5,434	5,601
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,899	18,104	22,447
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	136,736	140,880	156,190

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失額() (円)	0.23	55.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前年同四半期比 増減率
売上高(百万円)	135,436	105,983	21.7%
営業利益(百万円)	47,858	26,899	43.8%
経常利益(百万円)	48,206	26,985	44.0%
親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	25,126	17,101	31.9%

当第3四半期連結累計期間におけるインターネット関連業界においては、株式会社MM総研の調査によると、2018年度上期のスマートフォン出荷台数は前年同期比1.2%増加し1,390.1万台となりました。国内携帯電話端末の総出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数は89.6%となっております。

このような経済環境の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は105,983百万円（前年同四半期比21.7%減）となりました。また、営業利益は26,899百万円（前年同四半期比43.8%減）、経常利益は26,985百万円（前年同四半期比44.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17,101百万円（前年同四半期比31.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、報告セグメントの名称及び区分方法を変更しており、以下の前年同四半期比較及び分析については、変更後の区分に基づいて記載しております。

また、事業セグメントの利益の測定方法は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）としております。

エンターテインメント事業

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前年同四半期比 増減率
売上高(百万円)	124,559	101,592	18.4%
セグメント利益(百万円)	51,774	34,297	33.8%

スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」を主力とするエンターテインメント事業においては、国内外で、TVCMや屋外広告等のプロモーション、eスポーツ促進を含むリアルイベントの実施、グッズの製作、映画や人気アニメとのタイアップ、オリジナルアニメの配信や劇場版公開などに加え、グッズ販売等を行う常設店舗を東京・渋谷店に加え、新たに2018年6月に大阪・心斎橋店、2019年1月に東京・羽田店をオープンしました。また、ゲーム利用者数は2019年1月には全世界で4,900万人を突破しております。ユーザーの皆様の期待に応えるべく、サービスのライフタイムの長期化を目指し、アプリ内外でのユーザー還元の実施、映像・ソフトウェアの充実、マーチャライジング等のゲーム以外の領域の確立、新規タイトル等の開発を行うことによって、エンターテインメント事業のさらなる発展を図っております。

この結果、当事業の売上高は101,592百万円（前年同四半期比18.4%減）、セグメント利益は34,297百万円（前年同四半期比33.8%減）となりました。

ライフスタイル事業

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前年同四半期比 増減率
売上高(百万円)	10,876	4,393	59.6%
セグメント利益又は損失 () (百万円)	2,018	1,245	- %

ライフスタイル事業では、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」においては、2019年1月には利用者が400万人を突破しております。また、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」においては、2018年6月に累計300万ダウンロードを突破いたしました。新規事業の立ち上げを加速すべく先行投資を実施しております。チケットフリマサービス「チケットキャンプ」につきましては、2018年5月をもってサービス提供を終了しております。また、2018年7月2日付で、当社が保有する株式会社Diverseの株式のすべてを、株式会社IBJに譲渡いたしました。

この結果、当事業の売上高は4,393百万円（前年同四半期比59.6%減）、セグメント損失は1,245百万円（前年同四半期はセグメント利益2,018百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態

当第3四半期連結会計期間の財政状態は、資産については流動資産が161,409百万円（前連結会計年度末比10,037百万円減少）となり、主な要因としては、売上の減少による売掛金、現金及び預金の減少があげられます。固定資産は23,888百万円（前連結会計年度末比3,212百万円増加）となり、主な要因としては、有形固定資産及び投資有価証券の増加があげられます。

負債については、流動負債が16,056百万円（前連結会計年度末比5,584百万円減少）となり、主な要因としては、未払法人税等の減少があげられます。純資産は169,226百万円（前連結会計年度末比1,207百万円減少）となり、主な要因としては、自己株式の取得による減少があげられます。

キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比べて15,309百万円減少し、140,880百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は8,221百万円（前年同四半期は29,149百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が25,231百万円となったものの、法人税等の支払による減少16,247百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は5,434百万円（前年同四半期は4,791百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出5,489百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は18,104百万円（前年同四半期は21,899百万円の使用）となりました。これは、自己株式の取得による支出10,111百万円や配当金の支払7,991百万円があったことによるものであります。

(3) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は97名増加し、872名となりました。主な理由は、エンターテインメント事業での業容の拡大に伴うものであります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は201名増加し、799名となりました。主な理由は、エンターテインメント事業での業容の拡大に伴うものと関係会社からの出向者の戻りによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	264,000,000
計	264,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,230,850	78,230,850	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	78,230,850	78,230,850	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	574(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年11月27日～2024年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告又は通知する。ただし、当該適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

3. (1) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日の直前営業日における東京証券取引所における株価終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値、以下同じ。)が、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における株価終値を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権を、以下に定める期間において、既に行使した本新株予約権を含めて以下に定める割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権の権利行使期間の初日から1年間

当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の30%

上記の期間の終了日の翌日から1年間

当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%

上記の期間の終了日の翌日から権利行使期間の最終日まで

当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（執行役員である場合を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (4) 前3号に関わらず、以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、募集新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役を解任された場合又は当社若しくは当社子会社の従業員（執行役員である場合を含む。）として懲戒解雇、諭旨退職又はそれと同等

の処分を

受けた場合

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に違反した

場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

新株予約権者が、書面により募集新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

- (5) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、被相続人たる新株予約権者が前号のいずれかの事由に該当していないことを条件として、第1号の定めにかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

- (6) 新株予約権者が募集新株予約権を行使する場合は、保有する全ての募集新株予約権を一括して行使するものとする。

- (7) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	-	78,230,850	-	9,698	-	9,668

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,881,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,336,500	753,365	-
単元未満株式	普通株式 13,050	-	-
発行済株式総数	78,230,850	-	-
総株主の議決権	-	753,365	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミクシィ	東京都渋谷区東 一丁目2番20号	2,881,300	-	2,881,300	3.68
計	-	2,881,300	-	2,881,300	3.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,190	140,880
売掛金	11,732	11,061
商品	441	381
原材料	211	-
その他	2,887	9,105
貸倒引当金	16	18
流動資産合計	171,447	161,409
固定資産		
有形固定資産	1,888	4,016
無形固定資産	391	344
投資その他の資産		
投資有価証券	3,351	5,908
繰延税金資産	10,486	9,008
その他	4,559	4,612
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	18,395	19,527
固定資産合計	20,675	23,888
資産合計	192,123	185,298
負債の部		
流動負債		
未払金	7,068	7,965
未払法人税等	9,909	22
未払消費税等	95	-
賞与引当金	950	302
その他	3,616	7,765
流動負債合計	21,641	16,056
固定負債		
その他	47	14
固定負債合計	47	14
負債合計	21,688	16,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	9,668	9,668
利益剰余金	151,669	159,649
自己株式	1,450	10,905
株主資本合計	169,587	168,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	337
為替換算調整勘定	212	237
その他の包括利益累計額合計	212	574
新株予約権	630	537
非支配株主持分	4	3
純資産合計	170,434	169,226
負債純資産合計	192,123	185,298

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	135,436	105,983
売上原価	16,934	15,035
売上総利益	118,501	90,948
販売費及び一般管理費	70,643	64,049
営業利益	47,858	26,899
営業外収益		
受取利息	2	3
為替差益	10	31
投資事業組合運用益	497	41
その他	35	140
営業外収益合計	546	216
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	196	111
その他	2	17
営業外費用合計	199	129
経常利益	48,206	26,985
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	346	67
関係会社株式売却益	-	356
特別利益合計	348	423
特別損失		
事業撤退損	-	1 2,018
固定資産除売却損	22	18
減損損失	131	15
投資有価証券評価損	-	124
のれん償却額	7,597	-
特別損失合計	7,751	2,178
税金等調整前四半期純利益	40,803	25,231
法人税、住民税及び事業税	15,490	6,801
法人税等調整額	186	1,329
法人税等合計	15,677	8,130
四半期純利益	25,125	17,100
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,126	17,101

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	25,125	17,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	337
為替換算調整勘定	10	24
その他の包括利益合計	10	361
四半期包括利益	25,115	17,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,115	17,463
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	40,803	25,231
減価償却費	526	744
減損損失	131	15
のれん償却額	8,683	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	1,276	620
受取利息	2	3
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	1	9
支払手数料	196	111
投資事業組合運用損益(は益)	497	41
固定資産除売却損益(は益)	19	18
たな卸資産の増減額(は増加)	115	272
投資有価証券売却損益(は益)	346	67
投資有価証券評価損益(は益)	-	124
関係会社株式売却損益(は益)	-	356
事業撤退損	-	310
売上債権の増減額(は増加)	582	328
未払金の増減額(は減少)	1,665	595
未払消費税等の増減額(は減少)	728	96
その他	5,585	2,093
小計	54,057	24,467
利息の受取額	0	1
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	24,909	16,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,149	8,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	963	3,063
無形固定資産の取得による支出	286	187
投資有価証券の取得による支出	1,251	2,426
投資有価証券の売却による収入	445	75
投資有価証券の分配による収入	732	275
投資有価証券の払戻による収入	75	-
差入保証金の差入による支出	-	158
敷金及び保証金の差入による支出	3,549	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	49
その他	5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,791	5,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	10,195	10,111
配当金の支払額	11,703	7,991
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,899	18,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,458	15,309
現金及び現金同等物の期首残高	134,278	156,190
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,736	1 140,880

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社Diverselについては平成30年7月2日付けで保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業撤退損

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

通信関連事業からの撤退に伴う損失であります。主な内容は、棚卸資産の廃棄や固定資産の除却等1,913百万円、契約の解約費用104百万円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	136,736百万円	140,880百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	136,736百万円	140,880百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月10日 取締役会	普通株式	7,238	91	2017年3月31日	2017年6月7日	利益剰余金
2017年11月8日 取締役会	普通株式	4,992	64	2017年9月30日	2017年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2017年4月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月28日付で自己株式2,201,400株の消却、2017年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,542,700株の取得を行いました。また、2017年8月31日付で自己株式1,447,200株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,450百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	4,446	57	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	4,520	60	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,795,800株の取得を行いました。また、第2四半期連結会計期間においてストックオプションの権利行使により自己株式143,800株を払い出しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が10,905百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	124,559	10,876	135,436	-	135,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	124,559	10,876	135,436	-	135,436
セグメント利益	51,774	2,018	53,793	5,934	47,858
その他の項目					
減価償却費	224	45	270	256	526
のれん償却額	-	1,085	1,085	-	1,085
のれん償却額(特別損失)	-	7,597	7,597	-	7,597

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,934百万円には、報告セグメントの減価償却費 270百万円及びのれん償却額 1,085百万円並びに各セグメントに配分していない全社費用 4,579百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ライフスタイル事業セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に株式会社フンザが運営するチケットキャンブの業務を停止し、サービス提供を終了する意思決定を行ったことに伴い、減損損失を計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては131百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

ライフスタイル事業セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に株式会社フンザが運営するチケットキャンブの業務を停止し、サービス提供を終了する意思決定を行ったことに伴い、のれんを全額償却いたしました。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては7,597百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	101,590	4,393	105,983	-	105,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	1	-
計	101,592	4,393	105,985	1	105,983
セグメント利益又は損失()	34,297	1,245	33,051	6,152	26,899
その他の項目					
減価償却費	312	10	323	421	744
のれん償却額	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 6,152百万円には、報告セグメントの減価償却費 323百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 5,829百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは第1四半期連結会計期間から、事業ポートフォリオの変化に合わせた事業ドメインの定義を行ったため、報告セグメントの名称及び区分方法を以下のとおりに変更しております。

従来「エンターテインメント事業」「メディアプラットフォーム事業」としておりましたセグメントの名称を、第1四半期連結会計期間から「エンターテインメント事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。また、従来「メディアプラットフォーム事業」に属していた連結子会社のうち投資管理会社3社、他1社を各セグメントに配分していない全社費用に区分しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づいて記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が低いため省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	320円33銭	225円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	25,126	17,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	25,126	17,101
普通株式の期中平均株式数(株)	78,439,380	75,839,484
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	319円61銭	224円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	177,178	177,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第20期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当について、2018年11月8日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4,520百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あ お ぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。